



撓ま す 困せ ず がんばろ う 釜石 !

## 大石地区

発行: 平成 26 年 12 月  
発行元: 釜石市復興推進本部

# 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

大石地区における復興事業のうち、これまでの経緯、聞き取り調査後の意見集約結果、今後の方針、道路整備案の詳細図、事業実施スケジュールについて説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。

開催概要	開催日: 平成 26 年 11 月 30 日 (日)	時 間: 13:00~14:00
	場 所: 大石地域交流センター	参加人数: 20 人



## これまでの経緯

平成 25 年 8 月 3 日 (土) 大石地区連絡会

- 土地利用計画の提示
- 今後のスケジュール
- 災害危険区域の設定について

} 平成 25 年 8 月 3 日以降、皆様のご意見を伺いながら計画を見直しました。平成 26 年 7 月 6 日に説明を行いましたが、個々の影響等が不明のため合意形成とはなりませんでした。その後改めて個別に説明を行い、御理解が深まったとの判断で今回の協議会を開催させていただきました。

平成 25 年 12 月 21 日 (土) 南ブロック安全祈願祭 (平田)

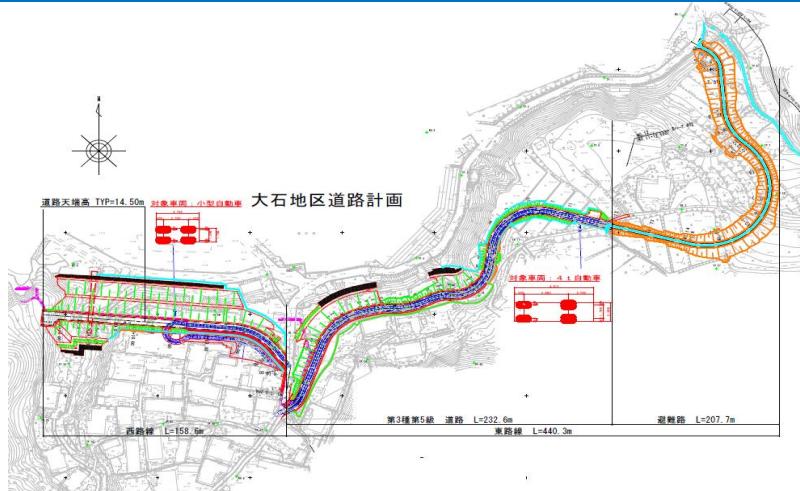
平成 26 年 2 月 14 日 (金) 現地に目印 (丁張\*) を設置

\* 設計図面に示された位置と高さを現場に表示するもの。

平成 26 年 7 月 6 日 (日) 道路整備案、事業実施スケジュール (案) について協議

## 事業計画案の詳細図

### 道路整備案



【別資料 9 ページ】

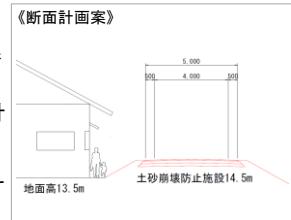
### 事業計画案

#### (1) 基本設計の見直し

##### ① 西路線(土砂崩壊防止施設)

これまで、様々な施設計画高で検討

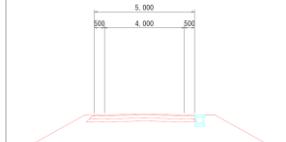
・津波浸水域を広げないため、計画高 14.5m で見直し



#### ② 東路線(道路施設)

・緊急車両(4t車)が通行できる道路幅員 5.0m で見直し

#### 《道路幅員案》

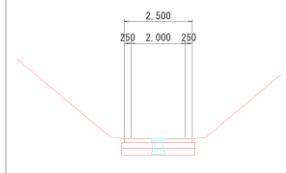


#### ③ 東路線(避難路施設)

・緊急一時避難路として軽車両程度が通行可能な道路幅員 2.5m で整備する予定

・詳細設計後、埋蔵文化財調査を予定

#### 《道路幅員案》



【別資料 10、11 ページ】

(12.0m で景観等を考え計画をすすめてきましたが、唐丹湾の防潮堤を 14.5m の計画高で検討していることから、高さを統一しない場合は大石地区に影響を及ぼす恐れがあるため 14.5m で見直しをしています。図面が完成したら第津波シミュレーションを実施する予定です。)

## 事業実施スケジュール(案) 【大石地区】

【凡例】 → 黒：見直し前

→ 赤：見直し後



地区	項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	
大石	まちづくり協議会	●		H26.11 現時点													
	設計・協議(ボーリング調査含む)																
	用地交渉																
	埋蔵文化財調査																
	道路工事																
	復興住宅建設																
H25.12建設完了																	

【別資料 12 ページ】

### このような意見をいただきました

- 事業実施スケジュール(案)の道路工事について、完成時期は？

現時点から約2年半の平成29年3月に完了する予定です。

- 用地交渉はスムーズにいきそうか？地権者は何人くらいか？

地権者は約40名いますが、大石のまちに住んでいる方だけでなく、大石以外の市内・市外・県外の方もいます。全員から了解をいただいているわけではありませんが、今後とも誠意を持って相談させていただきます。

- 埋蔵文化財調査はいくらぐらいの費用がかかっているのか？どうしても調査は必要なのか？

現時点で、約2~3千万円の費用がかかっているかと思います。今後も調査は必要であり、重要文化財が掘り出されれば、工期も伸びます。重要文化財は次世代に継承していくものとして保存が必要です。また、調査は義務であり、官公庁だけでなく民間の工事でも同じであることを御理解いただきたいです。

- 埋蔵文化財調査は道路事業で行っているのか？

(市長) 道路事業とは別で、復興交付金事業で実施しています。

(副市長) 青森県の三内丸山遺跡のように大事なものが発見される場合があります。工事を始める前には必ず、文化財の調査を行う必要がありますので御理解ください。

- 屋形からの道路（海岸道路）は、整備しないのか？

津波の来ないところで道路整備を行う必要があるため、海岸沿いの道路はそのままです。

- 自分の家に近い方に逃げるため、海岸道路を使うと思う。まちなかの市道は整備しないのか？

本事業における道路はできるだけ早く高いところに逃げるための道路（避難路）として整備するものです。

(市長) 逃げるルートが多くあった方がいいとの考えです

(市長) まちなかの市道の拡幅は、復興交付金事業ではないため、すぐには対応することは厳しいです。避難路を使って出来るだけ早く高いところに逃げてください。家も大事ですが、命を大事にしてほしいです。

復興事業については、できる限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと思います。

1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や  
市のホームページでも公開しています。  
あわせてご覧ください。

#### ■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111(内線 132)

FAX : 0193-22-6120